

下京区選挙管理委員会告示第27号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年12月5日

下京区選挙管理委員会

委員長 鎌田 高雄

1 くじを行う場所

京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地の8

下京区役所

2 くじを行う日時

平成19年12月20日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日下京区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（下京区選挙管理委員会事務局）